

☆障がいのある生徒などへの配慮 ～芸術（音楽）編 音楽編～



高等学校学習指導要領解説芸術(音楽 美術 工芸 書道)編 音楽編 美術編に掲載されている内容をまとめました。

【高等学校 芸術（音楽）の配慮例】

1 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合

【10の視点*1】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ②聞こえにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手
*記憶に関する困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

要素に着目しやすくできるように、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。



【高等学校 主として専門学科において開設される教科「音楽」の配慮例】

1 音楽を形づくっている要素（音色、リズム、速度、旋律、テクスチャ、強弱、形式、構成など）を知覚することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ①見えにくさ ②聞こえにくさ ⑩注意の集中を持続することが苦手
*記憶に関する困難さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

要素に着目しやすくできるように、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、要素の表れ方を視覚化、動作化するなどの配慮をする。なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意する。

2 音楽を聴くことによって自分の内面に生まれる様々なイメージや感情を言語化することが難しい場合

【10の視点】から予想される困難さ

(例) ②聞こえにくさ *言語活動の苦手さ

<そのための指導の工夫の意図、手立て>

表現したい言葉を思い出すきっかけとなるよう、イメージや感情を表す形容詞などのキーワードを示し、選択できるようにするなどの配慮をする。



*1：小学校・中学校・高等学校学習指導要領解説の各教科等に示されている、学習活動を行う場合に生じる困難さ（①見えにくさ②聞こえにくさ③道具の操作の困難さ④移動上の制約⑤健康面や安全面での制約⑥発音のしにくさ⑦心理的な不安定⑧人間関係形成の困難さ⑨読み書きや計算等の困難さ⑩注意の集中を持続することが苦手）を整理して、当センターでは、【10の視点】として位置付けています。